

令和2年7月13日

内閣府特命担当大臣
衛藤 晟一 殿

一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー
会長 下地 芳郎



沖縄経済同友会
代表幹事 淵辺 美紀



台湾との観光交流再開に向けた取り組みについて
(要請)

平素は沖縄県の観光産業に格別なるご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて「新型コロナウイルス」については、本県の観光産業をはじめ、県経済においても未曾有の損失を生じ、県民の生活にも大きな影響を与えております。

日本政府においては、感染防止に向けた医療体制の強化や、雇用、各事業の継続に向けた支援策が講じられ、国民の「命と暮らし」を守る政策の実行に尽力されており、敬意を表すものであります。

国、沖縄県、そして県民をはじめとする多くの関係者の尽力により、本県の経済活動も順次再開されており、去る6月19日には「沖縄県外からの渡航自粛要請の解除」に伴い、本県の観光においても国内からの観光客が増加しつつあります。

一方、インバウンド市場においては、国家間の渡航制限等により停止している状態です。こうした中、本県観光が長年に渡り経済、文化等の交流を築いてきた台湾は、世界でも先駆的な感染防止策を講じ、国際的に高い評価を得ております。

こうした状況に鑑み、日本政府におかれましては、台湾との観光交流再開に向けて、下記の対応策について取り組んでいただきますよう要請いたします。

記

1. 沖縄における海外客（航空機利用者）の防疫体制の強化について
2. 台湾からの入国規制の早期緩和について